

新しい自民党岐阜県連改革プロジェクトチーム提言

# そして、新しい自民党へ

～岐阜県連から始まる変革の第一歩～

## はじめに

2009年の衆議院選挙において、自由民主党は歴史的な大敗を喫し、政権の座から退きました。長年にわたる政権与党のポジションに胡坐をかいて、結果的に国民感覚から大きく乖離していたわが党が、国民からNOという厳しい選択を突きつけられたのです。

しかしながら、政権交代によって誕生した民主党政権は、理念なきゆえの迷走を繰り返し、相次ぐマニフェスト違反や外交・経済問題に象徴される無策ぶりは、国民の期待を大きく裏切り、わが国の国益を大きく損なっています。

われわれ自由民主党は、このような現状を憂い、一刻も早い政権奪還に向けて民主党政権に正面から戦いを挑んでいかなければなりません。

そのためには、先の衆院選の結果を真摯に踏まえ、反省すべきは反省し、改革すべきは改革し、そしてわが国わが党の矜持をもって守るべきは守るという凛然たる姿勢で、新しい自民党として再スタートを切らなければならないのであります。

2010年の参議院選挙においては、参議院第一党のポジションを国民から与えていただけでしたが、県内選挙結果を眺めてみても総得票数では民主党が自民党を上回るという結果から、まだまだ有権者から自民党が全幅の信頼を回復したとは言えない状況だと考えます。

そこでこの度、岐阜県支部連合会では「新しい自民党岐阜県連改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、忌憚のない議論の積み重ねによって、ここに第一弾の提言を取りまとめました。幕末の志士・坂本龍馬が新しい政治の基本方針としてまとめ上げた『船中八策』。私たち岐阜県連も八つの視点から、具体的な改革の指針を提示し、新たな第一歩を踏み出します。

「やっぱり自民党」と有権者の皆様からの肯定的な評価をもう一度わが党が取り戻すために、岐阜県連は改革の烽火を上げ、これからも改革の炎を燃やし続けてまいります。そのエネルギーは自民党をお支えいただいている党员・支持者の皆様方の率直なお声であり、その明かりは国民・県民の皆様を照らすものでなければならないのです。

さあ、新しい自民党のスタートです。私たちは、今こそ立党の原点に立ち返り、皆様方とともに歩む国民政党として、この国と、郷土と、そして子供たちの未来に責任を果たす政治に取り組んでまいります。

自由民主党岐阜県支部連合会

会長

古川圭司

# 1、再出発

## 現状と課題

先般発覚した県連事務局における不祥事は、党員並びに県民からの信頼を大きく失墜させる、あってはならない事件である。

岐阜県連としては、まずは懲戒解雇、流用金額の返還、告訴等、厳正な対処を行った。その上で、原因究明と二度とこのような事件が起こらぬよう再発防止に全力を注がなければならない。

## そして、新しい自民党へ

### 「決裁権限規定の作成」

これまで県連内に現預金支出に関する明確な内部統制が存在せず、支出の必要性の判断、実行、決済が特定の人物に偏ってしまっていたことが、今回の事件発生、発覚の遅れの大きな一因であった。

権限と責任を明確化、分散化させ、専門家の意見を参考に決裁権限規定を早急に作成し、内部での厳格なチェック体制を確立させる。

### 「事務局規定の見直し」

事務局規定の見直しを通じて、事務局職員の権限と責務を明確にし、職員は党員のために存在し、党の発展に寄与すべきであるとの認識を再徹底する。

## 2、県連運営

### 現状と課題

長年にわたる県連運営の中で、県連としての意思決定に及ぶ権限と責任の所在が不明確になっている。

県連としての意思決定が必要な事項には、最高議決機関である大会をはじめ総務会・常任総務会・執行部会でそれぞれ決すべきものから、県連会長はじめそれぞれの任にあたる者が個人の権限と裁量で決定して差し支えないものまで、種々存在する。また、実質的に意思決定権限の一部を有していると考えられる「県選出国会議員の会」や「県政自民クラブ総会」などの組織も存在し、県連の意思決定に際しては、その権限と責任の所在が非常に曖昧であり、同様な事項でも異なる意思決定プロセスを経て決定される事例も見受けられる。

### そして、新しい自民党へ

#### 「県連規約の現実的見直しのための検討委員会」

自由民主党岐阜県連規約には、県連としての意思決定の詳細が不明瞭な部分が多い。このような状況を改善し、党員の誰から見てもわかりやすい県連運営に努めるため、県連規約の現実的見直しのための検討委員会を設置する。委員会は、国会議員・県議会議員の代表者に加え学識経験者等の有識者によって構成する。

#### 「県連を構成する組織の活性化」

県連を構成する組織には、総務会・政調会・組織委員会、広報委員会等、様々な組織が存在するが、それぞれの組織が主体性をもって所管する課題に取り組むよう権限と責任を付与し、組織全体の活性化を図る。

## 3、党員

### 現状と課題

ここ数年にわたり党員の減少に歯止めがかからない。加えて、党員の高齢化も急速に進んでいる。多くの党員から「自民党員のメリットが感じられない」との声も強く寄せられている。

党員は、党組織運営の基盤であり、われわれが最もその声に耳を傾けるべき存在である。しかしながら、ともすると選挙の折に一方通行のお願いばかりで、これまでは党員の声が県連に届いていなかったのではないだろうか。

### そして、新しい自民党へ

#### 「岐阜県版なまごえプロジェクトの開催」

党本部においては「自民党なまごえプロジェクト」や「ふるさと対話集会」などを通じ、現場の生の声を聞く取り組みが始まっている。現在野党である自民党は、これまでのように受身の体制で意見を聴取するのではなく、こちらから各地域や各種団体に足を運び、胸襟を開いた双方向の意見交換の場を積極的に設ける「岐阜県版なまごえプロジェクト」を開催する。

#### 「党員を対象とした時局講演会の開催」

年一回以上、党員を対象とした時局講演会を開催する。講師の選定にあたっては、党員の自主的な参加が期待される魅力的な講師の選定に努める。

## 4、地域支部

### 現状と課題

これまで県連は、地域支部の活動をほとんど把握していなかった。それぞれの地域支部での活動を活発化し、また各支部間での交流や情報交換を促進することは相互の刺激となり、県連の活性化にもつながる。

### そして、新しい自民党へ

#### 「地域支部への活動支援金」

党勢拡大や党員の資質向上などのための各地域支部の活動に対し、上限30万円／年1回の活動支援金を創設する。実施にあたっては、県連に事業計画書を提出し、年4回（県議会定例会中）開催する組織委員会にて適否を決定。活動後は報告書を作成・提出し、優秀と思われる事例は広報等を通じて他支部へも広く浸透させる。

#### 「支部長・幹事長会議の開催」

「岐阜県版なまごえプロジェクト」の一環として、各郡市支部から参加する支部長・幹事長会議を開催し、各支部での活動状況や支部が抱える課題、県連への要望等、県連との幅広い意見交換の機会を設ける。

## 5、青年部・青年局、女性部

### 現状と課題

青年部・青年局、女性部は組織活性化の原動力である。しかしながら、議員個人後援会の青年部、女性部活動は積極的に展開されているが、自民党県連としての活動は、さほど活発とは言えなかった一面がある。

### そして、新しい自民党へ

#### 「青年部・局、女性部活動費の予算化」

これまで青年部・局、女性部の活動に対しては、個々の活動毎に経費助成を行ってきた。青年部・局、女性部の主体的活動を促進させる意味からも、それぞれ200万円／年の予算を確保する。年間活動計画及び予算、活動報告及び決算については、総務会において報告する。

#### 「青年部・青年局の年齢制限の厳格化」

党本部においては、青年局45歳以下・青年部35歳以下の年齢制限が設定されているが、これまで県連では「岐阜県方式」ということで青年局55歳以下・青年部45歳以下との特例を採用してきた。今後3年間を目途に、党本部の年齢制限との整合性を図る。同時に、青年部・局の役員は県議会議員にこだわらず、市町村議会議員はもちろん一般からの登用も妨げない。

## 6、広報

### 現状と課題

政権交代が起こった昨年の衆院選を総括したとき、明らかに自民党が劣っていた一つが広報戦略であった。民主党が、戦略的・組織的に広報を展開していたのに対し、わが党は場当たりの広報しかできていなかったのである。

県連改革により充実した活動内容をどのように有権者に広め「新しい自民党」を認識してもらうかという点において、広報の充実は極めて重要な課題である。

### そして、新しい自民党へ

#### 「広報委員会の機能強化」

県連組織に設置してある広報委員会は、これまで実質的機能をほとんど果たしてこなかった。各年度の広報戦略、手法などは広報委員会にて協議決定し、総務会に提出する予算に反映させる。委員メンバーは、定期的に入れ替えを図り、常に斬新な広報が展開できる体制を築く。委員には、市町村議員はもとより、青年部・局や女性部からも積極的に登用する。

#### 「県連ホームページの充実と機関紙発行の検討」

広報媒体としてインターネットを積極的に活用し、まずは県連ホームページの刷新を図る。県連への意見募集コーナーを充実させるとともに、国会議員・地方議員からの情報発信や県内各支部の活動状況など、担当職員が責任をもってタイムリーな情報提供に努める。また、県連独自の機関紙については、将来的な発行を視野に、取り組みを進める。

#### 「積極的な街宣活動」

野党である自民党は、与党に比較してマスコミに取り上げられる機会は格段に低い。「政治家の情報発信の基本は街頭演説」との考えから、党所属議員や候補者が積極的に街頭に立つ姿勢を応援する。「自民党」のノボリの作成や県連党車の貸し出しを簡素化し、自民党が直接自分の声で有権者に訴える機会を増やす。また、定期的な活動報告の提出を条件に、必要に応じて各選挙区支部

への街宣車または拡声器の助成を行うものとする。

### 「自民党広報板の設置」

自民党広報板をリニューアル。より効果的な設置と設置状況の把握を徹底することによって、設置した当事者に頼らなくても、県連や各選挙区支部でもポスター掲示等のスピーディな対応を可能にする。

## 7、人材育成

### 現状と課題

どの組織においても、次代の人材をいかに育成するかは、普遍的な課題である。わが党における人材育成は、これまで個人や地域に委ねられており、党として積極的に関与してこなかった。ゆえに、本来保守の考えを有する若手や女性でも、その一部が他党へ流出するという結果を招いている。有為の人材を確保し、優秀な人材を育てることは、自民党ひいては国や地域の将来を考えても、真剣に取り組まねばならない。

### そして、新しい自民党へ

#### 「市町村議会議員セミナーの開催」

地域に密着して活動する市町村議会議員のスキルアップは、党全体の向上に直結する。各種選挙において一方的なお願いをするばかりでなく、党所属市町村議会議員各位に役立つ有益な情報を提供する「市町村議会議員セミナー」を年一回以上開催する。

#### 「地方政治学校「自民党ぎふ政経塾（仮称）」の開校」

党本部の中央政治大学院と連携し、県連においても地方政治学校を開校する。その為、早急に準備委員会を設置し、平成23年の開校をめざす。将来のわが党を担う有為の人材を発掘するため、受講生の募集にあたってはインターネットやポスターなどを活用し幅広く展開する。

## 8、政経文化パーティー・県連定期大会にかわる総務会

### 現状と課題

二年に一度開催する「政経文化パーティー」、毎年開催する「県連定期大会にかわる総務会」には、マンネリ化の弊害が出ている。両大会とも、時代の要請に呼応したわが党わが県連としての主張を高らかに鼓舞するとともに、平素から党活動を支えてもらっている関係者に感謝すべき大会であるはずなのだが、開催そのものが目的化してしまい、本来の意義を見失っている。両大会とも「参加して良かった」と言ってもらえる大会にするため、PDCA サイクルに則り、常に見直し・改善を図っていく。

### そして、新しい自民党へ

#### 「政経文化パーティー」

岐阜県連では「政経文化パーティー運営企画プロジェクトチーム」を立ち上げ、平成 22 年パーティーにおいて、その内容を大幅に見直した。「参加いただいた方の満足度を高める」をコンセプトにパーティーを開催し、その後 PT 並びに実行委員会にて企画、内容、金額等を総括し、次回大会に活かす提言をまとめる。

#### 「県連定期大会にかわる総務会」

毎年 5 月に開催される県連定期大会にかわる総務会も、平成 23 年度から運営方法を一新する。詳細については、早急に実行委員会を立ち上げ、協議の上、成案を得る。

# 自民党 綱領

## 一、我が党は常に進歩を目指す保守政党である

- ① 正しい自由主義と民主制の下に、時代に適さぬものを改め、維持すべきものを護り、秩序のなかに進歩を求める
- ② 勇気を持って自由闊達に真実を語り、協議し、決断する
- ③ 多様な組織と対話・調整し、国会を公正に運営し、政府を謙虚に機能させる

## 二、我が党の政策の基本的考えは次による

- ① 日本らしい日本の姿を示し、世界に貢献できる新憲法の制定を目指す
- ② 日本の主権は自らの努力により護る。国際社会の現実に即した責務を果たすとともに、一国平和主義的観念論を排す
- ③ 自助自立する個人を尊重し、その条件を整えるとともに、共助・公助する仕組を充実する
- ④ 自律と秩序ある市場経済を確立する
- ⑤ 地域社会と家族の絆・温かさを再生する
- ⑥ 政府は全ての人に公正な政策や条件づくりに努める
  - (イ) 法的秩序の維持
  - (ロ) 外交・安全保障
  - (ハ) 成長戦略と雇用対策
  - (ニ) 教育と科学技術・研究開発
  - (ホ) 環境保全
  - (ヘ) 社会保障等のセーフティネット
- ⑦ 将来の納税者の汗の結晶の使用選択権を奪わぬよう、財政の効率化と税制改正により財政を再建する

## 三、我が党は誇りと活力ある日本像を目指す

- ① 家族、地域社会、国への帰属意識を持ち、自立し、共助する国民
- ② 美しい自然、温かい人間関係、「和と絆」の暮らし
- ③ 合意形成を怠らぬ民主制で意思決定される国と自治体
- ④ 努力するものが報われ、努力する機会と能力に恵まれぬものを皆で支える社会。その条件整備に力を注ぐ政府
- ⑤ 全ての人に公正な政策を実行する政府。次世代の意思決定を損なわぬよう、国債残高の減額に努める
- ⑥ 世界平和への義務を果たし、人類共通の価値に貢献する有徳の日本